

食品安全委員会（第 774 回会合）議事次第

1. 日時及び場所

令和 2 年 2 月 25 日（火） 14：00～
大会議室

2. 出席委員（7 名）

佐 藤	洋（委員長）
山 本	茂 貴（委員長代理）
川 西	徹
吉 田	緑
香 西	みどり
堀 口	逸 子
吉 田	充

3. 議 事

（1）食品安全基本法第 11 条第 1 項第 1 号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて

- ・ 食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき定められた食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）のデキサメタゾン及びベタメタゾン試験法の追加（厚生労働省からの説明）

（2）食品安全基本法第 24 条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・ 添加物 3 品目
 - [1] 亜硫酸水素アンモニウム水
 - [2] キチングルカン
 - [3] ポリビニルイミダゾールーポリビニルピロリドン共重合体（厚生労働省からの説明）

（3）食品安全基本法第 24 条の規定に基づく委員会の意見について

- ・ 農薬「プロヒドロジャスモン」に係る食品健康影響評価について
- ・ 農薬「フロメトキン」に係る食品健康影響評価について
- ・ 農薬「ピリフルキナゾン」に係る食品健康影響評価について
- ・ 農薬「ビキサフェン」に係る食品健康影響評価について

（4）その他

4. 配布資料

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
 - (2-1) 食品健康影響評価について＜亜硫酸水素アンモニウム水＞
 - (2-2) 食品健康影響評価について＜キチングルカン＞
 - (2-3) 食品健康影響評価について＜ポリビニルイミダゾールーポリビニルピロリドン共重合体＞
- (3-1) 農薬評価書（案）＜プロヒドロジャスモン（第4版）＞
- (3-2) 農薬評価書（案）＜フロメトキン（第2版）＞
- (3-3) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について＜ピリフルキナゾン＞
- (3-4) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について＜ビキサフェン＞